

## 令和6年2月教育委員会定例会議事録

- 1 日時 令和6年2月13日(火)午後1時30分から
  - 2 場所 鈴鹿市役所 本館11階 教育委員会室
  - 3 出席 教育長(廣田隆延)  
教育委員会委員(下古谷博司、松嶋康博、笠井智佳、服部直美)
  - 4 議場に出席した職員  
教育委員会事務局教育次長(伊川歩)、教育委員会事務局参事(三浦洋子)、参事兼教育総務課長(鈴木明)、参事兼教育政策課長(小林佐織)、学校教育課長(藤見忠)、参事兼教育指導課長(西村佳代子)、教育支援課長(津田由美子)、参事兼地域協働課長(小野秀哉)、参事兼文化振興課長(中川勝規)、文化財課長(大窪隆仁)、図書館長(中村仁美)、子ども政策課長(長尾哲)、子ども育成課長(善福一博)、子ども家庭支援課長(白木敏弘)、書記(木葉健介)、書記(久住孝大)
  - 5 議事
    - (1) 令和6年度鈴鹿市教育費予算案について (教育総務課)
    - (2) 工事請負契約の締結について(鈴鹿市立河曲小学校屋内運動場増改築工事) (教育政策課)
    - (3) 工事請負契約の締結について(白子中学校校舎長寿命化改修建築工事(本館校舎棟)) (教育政策課)
    - (4) 工事請負契約の締結について(白子中学校校舎長寿命化改修外建築工事(西館校舎棟)) (教育政策課)
    - (5) 第2期鈴鹿市立図書館サービス推進方針について (図書館)
  - 6 報告事項
    - (1) 令和6年度鈴鹿市立小学校小規模特認校及び鈴鹿市立学校の通学区域の弾力化による就学について (学校教育課)
    - (2) 令和5年度小中学校卒業証書授与式の告辞について (教育指導課)
    - (3) 第4次鈴鹿市子ども読書活動推進計画(案)に係る意見公募等の実施結果とその対応について (文化振興課)
    - (4) 令和6年度鈴鹿市立図書館の臨時休館について (図書館)
  - 7 その他
    - (1) 令和6年2月教育委員会臨時会の開催について (教育総務課)
  - 8 傍聴人 0名
-

(教育長) 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から令和6年2月教育委員会定例会を開催します。

本日の議事録署名委員は、服部委員にお願いいたします。

(教育長) それでは、議事に入ります。議案第2106号「令和6年度鈴鹿市教育費予算案について」をお諮りします。

(書 記) 議案を朗読

(参事兼教育総務課長) 提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められた令和6年度鈴鹿市教育費予算案について、教育委員会の議決を得るため、この議案を提出いたします。

(参事兼教育総務課長) それでは、議案第2106号「令和6年度鈴鹿市教育費予算案」の概要について、説明いたします。なお、私からは、教育費予算案の全体に係る部分と教育委員会事務局所管分の具体的な事業について、説明いたします。ホッチキス止めの冊子を御覧ください。はじめに、冊子1ページの「1 教育費予算(1)総括」を御覧ください。令和6年度の教育費の総額でございますが、84億6,266万3千円でございます。令和5年度と比べまして、4,531万5千円の増額でございます。財源内訳につきましては、国県支出金が8億3,636万2千円、地方債が8億9,960万円、その他が13億8,052万8千円、一般財源が53億4,617万3千円でございます。

次に、「(2) 項別内訳」につきましては、教育総務費が21億7,829万7千円、小学校費が20億4,526万2千円、中学校費が15億7,722万4千円、幼稚園費が3億1,450万1千円、社会教育費が7億1,675万7千円、保健体育費が16億3,062万2千円でございます。

次に、「(3) 部局別内訳」につきましては、先程、説明させていただきました教育費の総額84億6,266万3千円のうち、教育委員会事務局の所管分は、70億6,014万3千円で、令和5年度と比べ、8,924万円の増額でございます。続いて、地域振興部の所管分は、1億9,190万7千円で、令和5年度と比べ、3,801万6千円の減額でございます。続いて、文化スポーツ部の所管分は、3億9,609万8千円で、令和5年度と比べ、3,979万8千円の増額でございます。最後に、子ども政策部の所管分は、8億1,451万5千円で、令和5年度と比べ、4,570万7千円の減額でございます。

次に、2ページを御覧ください。「2 債務負担行為」についてですが、まず、「教育ICT環境整備事業」17億7,165万5千円につきましては、現在の教育情報ネットワーク等の更新に要する経費でございます。次に、「学校図書館巡回指導員派遣委託料」2,310万円につきましては、令和6年度から令和7年度までの期間で契約をする学校図書館巡回指導員派遣委託に係る令和7年度分の経費でございます。次の「小学校建設事業」1,060万円につきましては、河曲小学校施設整備事業の屋内運動場解体工事を令和6年度から7年度に行うため、令和7年度に要する経費でございます。次の「小学校屋内運動場空調設備リース料」4億8,529万8千円につきましては、令和6年度から11年度

までの小学校の屋内運動場に設置する空調設備の機器材の借上料に要する経費でございます。次の「中学校建設事業」2億8,479万円につきましては、白子中学校校舎長寿命化事業を令和6年度から7年度に行うため、令和7年度に要する経費でございます。次の「学校給食食材費」2億9,100万円につきましては、令和7年度1学期分の食材につきまして、令和6年度中から調達の手続きをさせていただくための経費でございます。

続きまして「3 地方債」についてですが、「小学校施設整備事業」2億4,550万円は、河曲小学校屋内運動場の整備等に係るものでございます。次の「中学校施設整備事業」5億1,330万円は、大木中学校のグラウンド整備及び白子中学校の長寿命化改修に伴うものでございます。次の「幼稚園施設整備事業」690万円は、旭が丘幼稚園のテラス床シートの改修に係るものでございます。次の「博物館施設整備事業」790万円は、考古博物館の空調設備の改修に係るものでございます。次の「給食センター施設整備事業」1億2,600万円は、学校給食センターの設備機器等の更新に係るものでございます。

次に、冊子4ページから35ページまでは、教育費予算案に関する歳入及び歳出の説明書でございますが、これにつきましては、議案をもって説明に代えさせていただきます。

次に、37ページから41ページまでは、議案資料としまして、令和6年度の教育費予算の中でも、政策的事業を中心に、主な事業を記載してございます。私からは、教育委員会事務局所管分を説明させていただきます。まず、37ページの上からですが、「学校給食費管理費／食材調達費」8億1,140万5千円は、学校給食費の公会計化実施による令和6年度の食材調達費でございます。次の「教育推進費／事務費」46万2千円は、天栄中学校区における学校再編に伴う先進地視察、地域向けニュースの発行等に要する費用でございます。次の「河曲小学校施設整備費／屋内運動場」3億9,540万円は、河曲小学校屋内運動場増改築工事等に要する費用でございます。次の「教育施設環境整備費／屋内運動場空調設備整備費」8,608万9千円は、小学校の屋内運動場に設置する空調設備等の設計業務委託等に要する費用でございます。次の「大木中学校施設整備費／校舎」2億2,180万7千円は、大木中学校校舎増改築工事に伴うグラウンド・外構整備工事等に要する費用でございます。次の「学校施設長寿命化／大規模改造事業費」7億8,770万9千円は、白子中学校校舎長寿命化改修工事等に要する費用でございます。次の「教育情報化推進費」6億7,632万6千円は、教育ICT環境整備事業における教育情報ネットワーク等の運用管理費用でございます。次の「就学援助費(小学校・中学校)」1億7,750万3千円は、要保護及び準要保護世帯の児童生徒に対し、学用品費等を援助する費用でございます。

続きまして、38ページを御覧ください。「学びサポート環境づくり事業費(小学校・中学校)」3億1,082万9千円は、特別支援補助員(介助員・支援員)並びに特別支援教育、少人数指導、複式学級及び教科担任制に対応するための非常勤講師及び医療的行為を必要とする学校に看護師を配置する費用でございます。次の「読書活動推進事業費」461万4千円は、中学校への電子図書への導入に係る費用及び小学校の特別支援学級に在籍する児童が読みやすい「アクセシブルな書籍」の購入に要する費用でございます。次の「部活動地域移行推進費」547万円は、休日の学校部活動の地域連携及び地域スポーツ・文化活動移行に向けた環境の一体的な整備・充実のためのモデル事業の実施等に要する費用

でございます。次の「義務教育教材費（小学校）」8,378万3千円は、小学校の教科書改訂に伴う教師用教科書等の購入及び社会科副読本の印刷製本等に要する費用でございます。次の「外国人児童生徒サポート事業費」5,492万6千円は、外国人児童生徒の学力保障のための教育環境整備、外国人児童生徒が一定水準の日本語指導を受けられる支援体制づくり、不就学の外国人児童生徒への就学支援等に要する費用でございます。次の「不登校対策推進事業費」2,452万4千円は、小学校のスクールライフサポーター、中学校の不登校対策教育支援員、不登校対策アドバイザーに要する費用及び教育支援センター（けやき教室、さつき教室）の運営等、小学校校内サポート教室「ほっとルーム」の設置等の費用でございます。最後に、「コミュニティ・スクール推進事業費」327万9千円でございますが、小中学校に地域コーディネーターや学校支援ボランティアを配置する経費及び学校運営協議会を要とした教育活動の浸透と充実を図るため、コミュニティ・スクール推進研修会を開催するための経費でございます。教育委員会事務局の所管分については、以上でございます。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

（参事兼地域協働課長） それでは私からは、地域振興部所管事業分の主な事業について説明いたします。議案書39ページを御覧ください。令和6年度につきましては、公民館等の大規模改修や長寿命化改修及び建替による建設費等の大きな予算計上がないことから、ふれあいセンター及び公民館の管理運営に係る経費を主な事業として記載してございます。令和6年度のふれあいセンター費といたしましては、1,226万4千円、公民館費といたしましては、1億6,953万9千円を計上しており、詳細といたしましては、会計年度任用職員の給与と光熱水費、維持修繕費、施設管理委託料等となっております。ふれあいセンターの予算額が減額となっている要因につきましては、維持修繕費にかかる経費と光熱水費のうち、電気料金の減額分が主となっております。また、公民館費の減額となっております要因も同じく、維持修繕費に係る経費と光熱水費のうち、電気料金の減額分が主となっております。地域振興部所管の事業説明は、以上でございます。

（参事兼文化振興課長） それでは、続きまして文化スポーツ部所管事業の主な事業について説明いたします。39ページの「3 文化スポーツ部所管事業」を御覧ください。「鈴鹿市二十歳のつどい事業費」249万8千円は、大人となった自覚を促し、市を挙げて二十歳になられた方を祝い、励ますために、二十歳の集いを実施する経費でございます。「市民学習活性化事業費」49万6千円は、市内の高等教育機関4校や企業等と連携し、市民へ専門的分野の学習機会を提供する市民アカデミー「まなベル」の実施に係る経費でございます。続きまして40ページの「地域家庭教育支援事業費」322万5千円は、地域が主体となり、子どもたちが健やかに育まれる環境づくりを推進する「放課後子ども教室」及び「土曜体験学習」の実施に係る経費と、子育ての悩みを解消する一助として、保護者を対象に実施する訪問型ワークショップ「親なびワーク」に係る経費を計上しております。次の「一般文化財活用事業費」803万4千円は、デジタルアーカイブシステムを構築し、郷土資料室収蔵資料をWEB上で目録検索を可能にするとともに、収蔵品のデジタル化と公開を進め、様々な場面での利活用を促進することを目的としております。財源は、公益財団法人図書館振興財団の助成金で対応しております。また、「管理運営費／維

持修繕費」1,084万4千円は、考古博物館の空調設備改修工事及び施設・設備を維持するための小破修繕費を計上しております。財源の一部は、博物館施設整備債で対応しております。同じく、「管理運営費／維持修繕費」561万円は、経年劣化が進んでいる図書館本館の施設、設備を維持するために小破修繕等を行う経費と設備を改修する工事の経費を計上しております。文化スポーツ部所管の予算概要につきましては、以上でございます。

(子ども政策課長) それでは、私からは子ども政策部の主要事業につきまして、説明申し上げます。40ページを御覧ください。まず、子ども政策課所管の「施設管理費／維持修繕費」でございますが、幼稚園施設関連の改修や、トイレ、遊具などの維持修繕費用といたしまして、1,856万8千円を計上しております。続きまして、子ども育成課所管の「学びサポート環境づくり事業費」でございます。公立幼稚園に在園する支援が必要な園児の介助を行うため、特別支援補助員30人を配置するための経費としまして、3,090万9千円を計上しております。次に、40・41ページを御覧ください。子ども家庭支援課所管の「特別支援教育推進事業費」でございます。大学教授や臨床心理士等が、カウンセリングや助言等を行った際の報償費や、すずっこファイル作成のための費用及び「すずっこスクエア」での活動における教材、消耗品等の費用といたしまして、218万円を計上しております。子ども政策部所管分の説明は、以上でございます。

(教育長) ただ今の議案に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(笠井委員) 詳細な御報告ありがとうございます。37ページの一番下にある「就学援助費」が、減額ということで、要保護及び準要保護世帯の児童生徒に対しての学用品の援助費が減額になるということは、該当する方が減っているのか、少子化の影響でパーセンテージは減っていないが、その対象になる方が少なくなっているのかを教えてくださいましたらと思います。

(学校教育課長) 委員がおっしゃられたように、まず、対象となる見込みですが、児童生徒数が減少していること、もう1つは、支給実績からどれぐらい必要かということに、再度、見直しをかけたところによる減額でございます。

(下古谷委員) 39ページの文化スポーツ部のところで、「市民学習活性化事業費」が前年度379万から49万6千円に減額されている、「まなベル」の関連によるものだと思うのですが、この理由を教えてくださいよろしいでしょうか。

(参事兼文化振興課長) この事業といたしまして、今年度は、読書計画の改定の時期でしたので、読書計画に関する費用というのが、この減額相当の329万4千円にあたるので、来年度は、その分がなくなるということでございます。

(松寫委員) 37ページ、最初の「学校給食費／食材調達費」のところで、前年度予算額に

対して、減額ということになっているのですが、令和5年度の予算額に対する執行率というのは、今どれぐらいなのでしょう。

(参事兼教育総務課長) 執行率でございますけども、今年度につきましては、6月補正予算で、物価高騰分をコロナ対策臨時交付金等で増額補正させていただき執行しております。今の時点で3学期に入ってきておりますので、最終的には、ほぼゼロになるぐらいの執行で進みつつありますが、申し訳ありませんが、正確な執行率が何%かという把握はしておりません。ただ、3学期末の給食までには100%に収めていくような予定で進めさせていただいております。

(松蔭委員) そうすると、前年度の予算額に対して、令和6年度予算額が3,700万弱の減額の予算設定となるのですけれども、食材の原価高騰が進んでいる中で、この約3,700万円の減額が、量的なところで、1人分の量に影響してこないかというのが、単純に気になる場所なのですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

(参事兼教育総務課長) 委員が御指摘の令和6年度4月以降の給食についてですが、提供する給食の質・量につきましては、一切影響しないように提供させていただくつもりです。この約3,700万円の減額の部分ですが、来年度の児童生徒が、今年度と比べまして800人ほど少なくなりますので、その800人分の給食費総額が約3,700万となってまいります。先ほど委員がおっしゃられたように、物価高騰が現在も継続していることを認識しておりますが、向こう1年間の物価高騰がどのように推移するのか見定めが難しいところもございまして、まずは、来年度の児童生徒数で積算し、予算計上させていただきました。執行をさせていただいた上で、やはりこれでは厳しいということは、想定できますので、必要に応じて、年度途中での増額補正をさせていただきたいと考えております。

(松蔭委員) 説明ありがとうございます。成長過程の子ども達ですので、質と量、特に、量のところについては、減らしていくことのないように、弾力的に、補正予算額等で対応していただければありがたいと思います。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、お諮りします。議案第2106号「令和6年度鈴鹿市教育費予算案について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第2106号を原案のとおり承認いたします。  
それでは、次に、議案第2107号の「工事請負契約の締結について（鈴鹿市立河曲小学校屋内運動場増改築工事）」をお諮りします。

(書 記) 議案を朗読

(参事兼教育総務課長) 提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき市長から意見を求められた鈴鹿市立河曲小学校屋内運動場増改築工事について、相手方と工事請負契約を締結するに当たり、教育委員会の議決を得るため、この議案を提出いたします。

(参事兼教育政策課長) それでは、議案第 2107 号「鈴鹿市立河曲小学校屋内運動場増改築工事の請負契約」につきまして、説明申し上げます。議案書 2 ページを御覧ください。

「鈴鹿市立河曲小学校屋内運動場増改築工事の請負契約」につきましては、契約金額 4 億 7,735 万 3,800 円で株式会社大野工務店と議決の日から令和 7 年 2 月 20 日までを工事期間として、工事請負契約を締結しようとするものでございます。3 ページは、河曲小学校の配置図でございます。図の網掛け部分が、建替え後の屋内運動場の位置で、現在は、駐車場として利用している部分になります。建物の概要は、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造の平屋建て、延べ床面積 977.37 平方メートルでございます。説明は以上でございます。

(教育長) ただ今の議案に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(下古谷委員) 旧屋内運動場に比べて新しい方は、2 倍まではいかないまでも、1.5 倍ぐらいの大きさとなっておりますが、子どもたちの体も大きくなってきているので、昔の設置基準から比べると、大きくなっていると思うのですが、この新しい屋内運動場の 977.3 m<sup>2</sup>は、その基準に見合った広さなのでしょうか。

(参事兼教育政策課長) 建物の広さですが、学校施設の場合、学級数に応じて、ある程度、広さが決められておまして、以前の方が少し小さかったところがあり、本来の基準に合った大きさということで、この 977.3 m<sup>2</sup>としております。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、お諮りします。議案第 2107 号「工事請負契約の締結について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第 2107 号を原案のとおり承認いたします。それでは、次に、議案第 2108 号「工事請負契約の締結について」をお諮りします。

(書 記) 議案を朗読

(参事兼教育総務課長) 提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき市長から意見を求められた白子中学校校舎長寿命化改修建築

工事（本館校舎棟）について、相手方と工事請負契約を締結するに当たり、教育委員会の議決を得るため、この議案を提出いたします。

（参事兼教育政策課長）それでは、議案第 2108 号「白子中学校校舎長寿命化改修建築工事（本館校舎棟）の請負契約」につきまして、説明申し上げます。議案書 4 ページを御覧ください。「白子中学校校舎長寿命化改修建築工事（本館校舎棟）の請負契約」につきましては、契約金額 2 億 1,285 万円で株式会社杉之内工務店と議決の日から令和 7 年 2 月 28 日までを工事期間として、工事請負契約を締結しようとするものでございます。5 ページは、白子中学校の配置図でございます。図の斜線箇所が、工事対象箇所、本館校舎棟及び技術教室棟が対象となります。工事の概要は、外壁や内装の塗替えにより劣化を防ぎ、構造躯体の健全性を確保するため、改修するものでございます。説明は以上でございます。

（教育長）ただ今の議案に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

（教育長）それでは、御意見もないようですので、お諮りします。議案第 2108 号「工事請負契約の締結について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

（委員一同）異議なし

（教育長）御異議がないようですので、議案第 2108 号を原案のとおり承認いたします。それでは、次に、議案 第 2109 号「工事請負契約の変更について」をお諮りします。

（書 記）議案を朗読

（参事兼教育総務課長）提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき市長から意見を求められた白子中学校校舎長寿命化改修外建築工事（西館校舎棟）について、その請負契約を変更するに当たり、教育委員会の議決を得るため、この議案を提出いたします。

（参事兼教育政策課長）それでは、議案第 2109 号「白子中学校校舎長寿命化改修外建築工事（西館校舎棟）の変更契約」につきまして、説明申し上げます。議案書 6 ページを御覧ください。「白子中学校校舎長寿命化改修外建築工事（西館校舎棟）」の変更契約につきましては、契約金額 4 億 6,440 万 6,800 円で浜村・西口特定建設工事共同企業体と令和 5 年 6 月 29 日から令和 6 年 6 月 30 日までを工事期間として、工事請負契約を締結しておりましたが、建設資材などの価格高騰に伴う増額や渡り廊下の地盤改良工法の変更に伴う工期延長が必要となりましたことから、変更前の金額に、521 万 1,800 円増額し、変更後の金額を 4 億 6,961 万 8,600 円とし、令和 6 年 8 月 30 日までを工事期間として、工事請負変更契約を締結しようとするものでございます。7 ページは西館校舎棟の配置図

でございます。説明は以上でございます。

(教育長) ただ今の議案に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(笠井委員) 議案 2108 号と 2109 号については、学校自体は同じ白子中学校ですので、2 つの業者さんが時期をずらして、同時に工事に携わっているという形でよろしかったでしょうか。

(参事兼教育政策課長) 白子中学校は、校舎棟がいくつか分かれていますので、棟ごとに工事請負契約を結んでいきますので、西館は既に始まっているのですが、それと少しずらして、今度は本館、その次に東館という順番に進めていきます。その理由としましては、本来、西館に入るべき生徒たちは、仮設校舎の方におります。西館が完成しますと、仮設から西館に引っ越して、本館の子たちも西館に行くという、引っ越しを繰り返しながら改修しておりますので、1 棟ごとに事業者と契約するというような流れになっております。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、お諮りします。議案第 2109 号「工事請負契約の締結について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第 2109 号を原案のとおり承認いたします。

それでは、次に、議案 第 2110 号「第 2 期鈴鹿市立図書館サービス推進方針について」をお諮りします。

(書 記) 議案を朗読

(参事兼教育総務課長) 提案理由でございますが、第 2 期鈴鹿市立図書館サービス推進方針を定めるについて、鈴鹿市教育委員会の教育長への事務委任等に関する規則第 1 条第 1 号の規定により、この議案を提出いたします。

(図書館長) それでは、私からは、議案第 2110 号「第 2 期鈴鹿市立図書館サービス推進方針」について説明申し上げます。別冊資料の「第 2 期鈴鹿市立図書館サービス推進方針(案)」を御覧ください。こちらの第 2 期鈴鹿市立図書館サービス推進方針案につきましては、昨年 10 月の教育委員会定例会において報告をさせていただいております。その後、11 月の市議会全員協議会にお諮りし、2 件の御意見をいただきました。いただきました意見としましては、資料の 13 ページを御覧ください。上から 6 行目の「【具体的な取組内容】①施設等の環境改善」の四角中の一番下の黒点に示しております、DX の取組に対して、「DX の推進についての方針が見受けられない」という御意見をいただきました。また、その他に、もう 1 点、本方針の内容に修正が伴うものではない意見を頂戴しまし

たので、対応としましては、修正は行わないものとしたしました。さらに、昨年12月5日から1月5日までの間に意見公募を実施させていただき、2名の方から4件の御意見をいただきました。頂いた御意見につきましては、「貸出冊数を5冊から10冊に変更して欲しい」などの図書館の利用時における、個人的な内容を意見としていただき、直接本方針案の修正が伴う意見ではございませんでしたので、修正を行わないものとしたしました。ただし、10月に報告させていただきました以降に、本冊の表紙にもございます、第2期鈴鹿市立図書館サービス推進方針というところの「第2期」を、10月に報告させていただいたときは、漢数字を使用させていただいておりましたが、算用数字が一般的であるということでしたので、漢数字の方から算用数字へ、また、本文中の内容についても同様に、漢数字から算用数字に訂正させていただいております。10月に報告させていただきました第2期鈴鹿市立図書館サービス推進方針の原案のとおり、次期サービス方針としまして3月末の公表に向けての方針を確定したいと考えております。また、3月末の公表に向けての今後のスケジュールでございますが、2月下旬に議会の方に説明し、3月上旬に図書館協議会に報告の後、公表していきたいと考えております。説明は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(下古谷委員) 3ページが一番下の抜粋内容のところ、最後の閉じ括弧が抜けています。もう1つ、例えば9ページを見ていただきますと、【具体的な取組内容】①の枠で囲まれた中で、それぞれのポツ(・)が少し曲がっています。他のところは、まっすぐなところが大半ですが、いくつか曲がっているので、揃えていただきたいと思います。

(図書館長) ありがとうございます。修正させていただきます。

(松寫委員) 修正というようなどころではないのですが、先ほどDXについての話がありましたので、今後、継続して検討いただけたらと思うのが、9ページの【具体的な取組内容】のところ、利用者のニーズに合った書籍等の収集を行うということ、DXを仕組み化するなどして、常に出ているジャンル、年代別であるとか、借りている本の冊数、傾向などを、DXを活用してタイムリーに利用者のニーズに合った書籍を把握できるような仕組みづくりを検討していけたらどうかと思いますので、意見として出させていただきます。

(図書館長) 御意見ありがとうございます。検討していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、お諮りします。議案第2110号「第2期鈴鹿市立図書館サービス推進方針について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第 2110 号を原案のとおり承認いたします。

続きまして、報告事項に移ります。報告事項 1 番目の「令和 6 年度鈴鹿市立小学校小規模特認校及び鈴鹿市立学校の通学区域の弾力化による就学について」をお願いいたします。

(学校教育課長) それでは、私からは報告事項の 1 番目「令和 6 年度鈴鹿市立小学校小規模特認校及び鈴鹿市立学校の通学区域の弾力化による就学について」の報告をいたします。1 ページを御覧ください。まず、「1 鈴鹿市立小学校小規模特認校の就学」につきましては、新 1 年生を 10 人程度募集しましたところ、1 人の応募があり、1 人の許可となりました。合川小学校の新 1 年生は、学区内の児童 11 人と合わせて 12 人、全校児童は 70 人となる予定です。続きまして、「2 鈴鹿市立学校の通学区域の弾力化による就学」でございまして、まず、旭が丘小学校区における通学区域の弾力化につきましては、表に示しましたとおり、3 校で合計 30 人程度の受入人数を設定しましたが、希望者がいない結果となりました。次に、白子中学校区における通学区域の弾力化につきましては、4 校で合計 105 人程度の受入人数を設定しましたところ、天栄中学校に 56 人、千代崎中学校に 2 人の合計 58 人の希望者があり、全員が決定しました。鼓ヶ浦中学校と、創徳中学校は希望者がありませんでした。以上で報告とさせていただきます。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、次の報告事項に移ります。報告事項 2 番目の「令和 5 年度小中学校卒業証書授与式の告辞について」をお願いいたします。

(参事兼教育指導課長) それでは、私からは報告事項の 2 番目「令和 5 年度小中学校卒業証書授与式の告辞」につきまして、説明申し上げます。本年度の卒業証書授与式は、小学校は、令和 6 年 3 月 19 日（火）、中学校は、令和 6 年 3 月 7 日（木）でございまして、教育委員会告辞について報告させていただきます。2 ページを御覧ください。まず、小学校の告辞を読ませていただきます。

「告辞 卒業生の皆さん、御卒業おめでとうございます。皆さんは、小学校 6 年間の学びを無事に終えられ、今、ここに、卒業証書を受け取られました。これは、皆さんが多くの方に支えられ、勉強や運動などに励み、努力されてきた結果です。さて、皆さんは、世界で一番有名な『ネズミ』を知っていますか。今日は、この『ネズミ』の生みの親について、話をします。その人の名は、ウォルト・ディズニー。アメリカ合衆国で生まれたウォルトは、幼い頃から、絵を描くことや演劇などに大変興味がありました。10 歳から父の仕事を手伝い、アルバイトもしながら学校に通い、やがて、絵に関わる仕事に就きたいという夢をもつようになりました。21 歳になったウォルトは、自ら映像会社を立ち上げますが、その経営は厳しく、会社は倒産してしまいます。さらに、自分が作ったウサギのキャラクターが他社に奪われるという、大変辛い出来事が起こり、心が折れそうになります。しかし、決して希望は失いませんでした。自分の描く絵に自信をもっていた彼は、

新たなキャラクターを生み出そうと決心し、スケッチブックに向かう日々が続きます。そして、ついにあのキャラクターが完成するのです。そう、それが世界一有名なネズミ『ミッキーマウス』です。その後、彼は数々の名作映画を世に送り出し、幼い頃からの夢を叶えました。そんなウォルト・ディズニーは、夢を叶えるために「4つのC」が重要だと語っています。その「C」から始まる4つの英単語とは1つ目。「キュリオシティ (Curiosity)、『好奇心』」。2つ目。「カンフィデンス (Confidence)、『自信』」。3つ目。「カレッジ (Courage)、『勇気』」。4つ目。「カンスタンシー (Constancy)、『継続』」。『好奇心』は挑戦する力に、『自信』は前に向かって進む力に、『勇気』は困難に立ち向かう力になります。そして、『継続』は、夢を叶えるための大きな強みとなります。卒業生の皆さん、この「4つのC」を胸に、夢や目標に向かって一歩ずつ前に進んでいってください。最後になりましたが、校長先生をはじめ、諸先生方、今日まで、数々の御支援をいただきました、保護者の皆様や地域の皆様、関係の方々に、深く感謝申し上げますとともに、卒業生の皆さんが、健やかに成長されることを心からお祈りしまして、告辞いたします。令和6年3月19日 鈴鹿市教育委員会」。

次に4ページを御覧ください。中学校の告辞を読ませていただきます。

「告辞 卒業生の皆さん、御卒業おめでとうございます。皆さんは、中学校3か年の課程を無事に終えられ、ただ今、栄えある卒業証書を手になされました。これは、皆さんが今日まで勉学や心身の鍛錬に励まれた賜物であり、喜びもひとしおのことと思います。さて、今年7月、20年ぶりに新しい紙幣が発行されます。一万円札の肖像には、「近代日本経済の父」として知られる、渋沢栄一が選ばれました。渋沢栄一は、銀行をはじめ、鉄道やガス、電気など、生活に大切な役割を果たす、様々な会社の設立に関わった実業家です。明治維新という、時代の大きな転換期を生き抜いた栄一は、常に「個人の利益」ではなく「社会の利益」を第一に考え、たくさんの事業に携わります。しかし、その信念を貫くことは、決して容易なことではありませんでした。その時代、日本では、人口増加による食料不足が深刻な問題となっていました。栄一は、農作物の生産量を増やすために、日本初となる化学肥料会社を設立します。ところが、当時、化学肥料は世の中になかなか理解されず、その普及は一筋縄ではいきませんでした。さらに、工場が火災に遭うという悲劇にも見舞われ、会社存続の危機に直面します。しかし、栄一は、この会社が人々の生活を豊かにできると信じ、私財を投じてでも、経営を続けようとします。原材料を自社で調達するなど、経費の削減を行い、経営を立て直しました。やがて、この会社の事業は、国内の食料生産を増やし、人々の食生活を豊かにしていったのです。栄一は、一時の成功や失敗は、長い人生においては些細なことであり、すべては強い意志や地道な努力によって、よい方向に変えられるという教訓として、「成敗は身に残る糟粕」という言葉を残しています。皆さんは今、希望を胸に、新しい世界への一歩を踏み出そうとしています。時には困難を前に、気持ちがあくじけそうになることもあるでしょう。そんな時こそ、結果だけにとらわれず、自分の信念を大切に、誠実に努力を続け、力強く歩いていってください。最後になりましたが、校長先生をはじめ、諸先生方、今日まで、数々の御支援をいただきました、保護者の皆様や地域の皆様、関係の方々に、深く感謝申し上げますとともに、卒業生の皆さんが、健やかに成長されることを心からお祈りしまして、告辞いたします。令和6年3月7日 鈴鹿市教育委員会」。以上で報告とさせ

ていただきます。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(服部委員) 毎年、本当に素晴らしい文を作っていただいております。これからの社会を生き抜いていく子どもたちに伝えたいメッセージが、ものすごく伝わってきて、何度も何度も言葉を選びながら、文章を練っていただき、ここまで仕上げただいたことに感謝いたします。あとは、これだけの文章がいかにか子どもたちに伝わるかどうかというところが大事だと思います。2つほど思うのですが、1つ目は、お忙しい中ですが、読みに行ってください方に、しっかり練習をしていただき、子どもたちに、どんなことにもくじけずに粘って欲しいということ、頑張るって欲しいということが伝わるように、読んでいただきたいと思います。もう皆さんよく分かっていると思うのですが、あの場へ行くと緊張するので、なかなか難しいと思いますが。それから、2つ目としては、お聞きしたく、自分が現場にいるときに考えたことはあるのですが、告辞の内容は、その日に子どもたちに伝わるわけですが、子どもたちにとっては、小学校であれば、呼びかけの言葉、中学校であれば、送辞、答辞、合唱など、思い入れがあるものには、すごく集中ができますが、告辞は、急に話を聞くということになります。例えば、あらかじめ、その内容までは言わないけれど、「教育委員会から今年はこの人についてお話があるよ、みんなも調べといてね」みたいな感じのことは、言ってもいいものではないでしょうか。

(参事兼教育指導課長) 学校の方には、校長先生方のお話と被るといけないので、誰を取り上げるかは、前もって校長会の方でお伝えをしたのですけれども、先ほど委員が言われた、告辞がどういったものかについて、前もって子どもたちに言うということ、これまでは学校にお伝えしておりませんでした。

(服部委員) 校長や何度も3年生の担任をさせていただいて思うのは、せっかくここまで考えてもらった文章を、子どもたちに少しでも聞いてもらおうと思うのであれば、先ほど西村課長が言われたように「告辞というのはこういうもので、今年、こういう人についてお話をいただくので、みんなも調べておくと、どうかな」みたいな感じの言葉を言っておくと、しっかり聞いていただけるのかなという風に思いましたので、意見をさせていただきました。

(教育長) 非常に時間をかけて文章を練って、子どもたちに伝わるように作っているわけですが、耳で聴くだけでは残らないところもあります。例えば、印刷して卒業式の後に渡すとか、服部委員が言われたように、前もって言うなど、そのあたり少し考えさせていただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、次の報告事項に移ります。報告事項3番目の「第4次鈴鹿市子ども読書活動推進計画(案)に係る意見公募等の実施結果とその

対応について」をお願いいたします。

(参事兼文化振興課長) それでは、私からは、報告事項の3番目「第4次鈴鹿市子ども読書活動推進計画(案)に係る意見公募等の実施結果とその対応」につきまして、説明申し上げます。6ページの資料1を御覧ください。先に、10月の教育委員会定例会において、計画案の説明をさせていただきましたが、前回の計画案から内容を変更した箇所や実施結果の説明をさせていただきます。「1 計画策定経過の結果と対応(1)」11月13日開催の市議会全員協議会にて2件の御意見をいただきました。7ページの資料2を御覧ください。御意見をいただいた件について修正を行いました。1点目は、「図書館がひとくくりになっているため、江島分館がわかるようにする必要があるのではないのか。」という御意見に対して、資料3、計画案の5ページにある鈴鹿市立図書館に注釈「鈴鹿市立図書館とは、鈴鹿市立図書館江島分館を含む。」を追記いたしました。2点目は、「第3章 家庭・地域・学校等における取組に子育て支援の施設の記載がない。」という御意見に対して、資料3、22ページの2「地域における子どもの読書活動の推進の乳幼児期に子ども政策課の取組」として、「子育て支援センター(りんりん、ハーモニー)やつどいの広場では、乳幼児向けの絵本を配架した絵本コーナーを設けたり、スタッフが絵本の読み聞かせをしたりして、家族で絵本に親しめるようにします。」を追記しました。以上が修正内容でございます。戻りまして、資料1を御覧ください。「1 計画策定経過の結果と対応(2)意見公募(パブリックコメント)」を昨年12月5日から1月5日までの間で実施させていただきましたが、市民の皆様からの御意見はございませんでした。

次に(3)1月23日に行政経営会議で計画案を諮り、承認が得られました。次に、「2今後のスケジュール」ですが、2月下旬に正副議長に説明し、3月下旬に公表する予定となっております。なお、資料3の計画(案)の見開き冒頭の「はじめに」というページの文書でございますけれども、こちらは市長の挨拶文になりますので、ここからまだ少し修正が出てまいりますので、よろしく申し上げます。以上で報告とさせていただきます。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、次の報告事項に移ります。報告事項4番目の「令和6年度鈴鹿市立図書館の臨時休館について」をお願いいたします。

(図書館長) それでは、私からは、報告事項の4番目「令和6年度鈴鹿市立図書館の臨時休館」につきまして、説明申し上げます。資料8ページを御覧ください。図書館では、毎年、特別整理期間を設け館内に配架している図書資料が、正しい位置に配架されているか否かの確認を行う蔵書点検を実施しています。令和6年度は、特別整理期間として10月2日(水)から10月8日(火)までの7日間を休館いたします。なお、図書館の休館日として、鈴鹿市立図書館条例施行規則第2条第4号において「7日以内の期間で教育委員会が定める期間」と定められております。また、10月1日(火)が月の第一火曜日にあたっており、同条例施行規則第2条第2項において休館日と定めておりますので、

10月1日から実質8日間の休館となります。市民への周知は、広報すずか、市ホームページ、図書館ホームページ、館内掲示などで行います。以上で報告とさせていただきます。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、その他事項に移ります。

(教育長) 「令和6年2月教育委員会臨時会の開催について」をお願いします。

(参事兼教育総務課長) 令和6年2月臨時会でございますが、令和6年2月19日(月)午後1時30分から鈴鹿市役所11階教育委員会室において、開催したいと存じます。

(教育長) ただ今の提案に、御異議ございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、令和6年2月教育委員会臨時会を令和6年2月19日(月)午後1時30分から鈴鹿市役所11階教育委員会室において開催することにいたします。

(教育長) 以上をもちまして、令和6年2月教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

2月教育委員会定例会終了 午後2時34分

以上会議の顛末を録し、ここに署名する。

教育長 廣田 隆延

委員 服部 直美